

# 山形県道路交通環境安全推進連絡会議会則

## (名 称)

第1条 本会議は、「山形県道路交通環境安全推進連絡会議」（以下「推進連絡会議」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 推進連絡会議は、県内における安全な道路交通環境を着実に形成していくために、警察と各道路管理者が緊密な連携を図りながら、安全で円滑な道路交通環境の整備に係る主要施策について適切な進行管理を行い、また、地域住民等への広報や、地域住民等の道路交通環境に関する意見を主要施策へ反映させることを目的とする。

## (事 業)

第3条 推進連絡会議は、次の事業を行うものとする。

(1) 幹線道路における交通事故の集中を解消するための事業

ア 問題が発生している箇所の特選、事故分析、対策の立案・実施、整備結果の評価のサイクルに基づく検証

イ 安全な道路交通環境の整備に係る施策の推進全般についての体系的な進行の適切な管理

ウ 重大事故発生箇所等における必要な現地合同調査の実施

(2) 分かりやすい道路標識の整備に関する事業

ア 標識総点検による検証

イ 標識BOX等の活用による、わかりやすい道路標識の整備促進

(3) その他、安全な道路交通環境の整備に係る施策の推進

## (組 織)

第4条 推進連絡会議は、議長、委員、及び臨時委員をもって組織する。

(1) 委員には、各機関の別表に掲げる職にある者をもって充て、議長は山形県警察本部交通規制課長、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長が交互に担当する。

(2) 臨時委員は、必要に応じて議長が指名する。

## (運 営)

第5条 推進連絡会議は、委員の所属する各機関が協議のうえ、必要と認めるときに議長が召集し、開催する。

2. 推進連絡会議は、議長が議事を主宰する。ただし、議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

3. 推進連絡会議は、原則として年1回以上の開催とする。

## (事務局)

第6条 推進連絡会議に、事務局及び事務局会議を設置する。

(1) 事務局長は、山形県警察本部交通規制課長補佐、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所交通対策課長が交互に担当するものとする。

(2) 事務局会議の構成は以下のとおりとする。

山形県警察本部	交通規制課長補佐
国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所	交通対策課長
〃 〃 酒田河川国道事務所	道路管理課長
山形県県土整備部	道路整備課長補佐
東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所	工務担当課長
〃 〃 鶴岡管理事務所	工務担当課長

(3) 事務局会議は、所属する各機関が協議のうえ、必要と認めるときに事務局長が召集する。

(アドバイザー会議)

第7条 推進連絡会議に、学識経験者、関連団体の代表等からなるアドバイザー会議を設置する。

2. アドバイザー会議は、必要に応じて推進連絡会議の議長が召集し、主要施策の実施に関する技術的助言、効果・評価に関する指導・助言、新規施策に関する助言等を受ける。

(道路交通環境調査委員会)

第8条 推進連絡会議に、道路交通環境調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(1) 「調査委員会」は、社会的に大きな影響を与える重大事故が発生した際に、速やかに当該箇所の事故発生の要因について調査・分析し、道路交通環境の改善策について立案等を行う。

(2) 「調査委員会」の構成及び召集時期は、重大事故の内容及び状況により、連絡会議の議長がその都度構成員を選任し、召集する。

(3) 推進連絡会議は、「調査委員会」から詳細調査、分析結果、改善策の立案等の報告を受ける。

(その他)

第9条 市町村道等幹線道路以外の道路における効果的な交通安全施設等整備事業に係る交通安全対策の検討に際し、必要に応じて推進連絡会議に分科会を設置するものとする。

(会則の変更)

第10条 会則変更の必要が生じた場合は、議長が推進連絡会議を招集し、各委員の承認を受けるものとする。

(付則)

この会則は平成13年 2月15日から施行する。

平成14年10月 7日一部改正	平成16年 3月19日一部改正
平成18年 1月19日一部改正	平成21年 2月24日一部改正
平成22年 9月14日一部改正	平成24年 7月10日一部改正
平成25年 7月18日一部改正	平成26年 9月 3日一部改正

別 表

「山形県道路交通環境安全推進連絡会議」

職 名
山形県警察本部交通企画課長
山形県警察本部交通規制課長
国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長
国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所長
山形県県土整備部都市計画課長
山形県県土整備部道路整備課長
東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所長
東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所長